



令和5年 第6回臨時会

# 会 議 録

(令和5年12月26日)

枕 崎 市 議 会

令和 5 年  
枕崎市議会第 6 回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1 日間（12月26日）

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分	時 間	内 容
12月26日 (火)	本会議	前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 閉 会

# 本 会 議 第 1 日

(令和5年12月26日)

令和5年枕崎市議会第6回臨時会

議事日程（第1号）

令和5年12月26日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	80	令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）	

- 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 永 野 慶一郎 議員  
3 番 辻 本 貴 志 議員  
5 番 水 野 正 子 議員  
7 番 豊 留 榮 子 議員  
9 番 禰 占 通 男 議員  
11番 橋 口 洋 一 議員

2 番 下 竹 芳 郎 議員  
4 番 上 迫 正 幸 議員  
6 番 立 石 幸 徳 議員  
8 番 眞 茅 弘 美 議員  
10番 平 田 るり子 議員  
12番 吉 嶺 周 作 議員

1 本日の書記次のとおり

新屋敷 増 事務局長  
宮 下 和 也 書記  
山 口 美津哉 書記

鷲 山 美津代 書記  
川 瀬 裕 也 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

前 田 祝 成 市長  
山 口 太 総務課長  
鮫 島 寿 文 水産商工課長  
福 永 賢 一 福祉課長  
橋 口 和 洋 監査委員事務局長  
板 敷 勝 利 会計管理者兼会計課長  
中 村 浩一朗 企画調整課主幹兼政策推進係長  
相 良 勝 也 福祉課高齢者介護保険係長  
山 元 恵 子 総務課主幹兼秘書広報係長

本 田 親 行 副市長  
日 渡 輝 明 企画調整課長  
籠 原 正 二 財政課長  
鮫 島 眞 一 税務課長  
水 流 敏 幸 監査委員  
平 田 寿 一 総務課参事  
石 場 博 和 財政課財政係長  
籠 原 浩 二 福祉課社会係長  
中 山 俊 吾 総務課行政係長

午前9時30分 開会

○永野慶一郎議長 令和5年第6回臨時会が本日招集されましたが、出席議員12人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、6番立石幸徳議員、7番豊留榮子議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 ただいま上程されました議案第80号令和5年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億4,051万5,000円を追加し、予算総額を169億9,321万5,000円にしようとするものです。

補正予算の内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯応援事業、福祉給食サービス物価高騰対策事業補助及び住民税非課税世帯給付金給付事業であります。

このうち、子育て世帯応援事業につきましては、物価高騰により家計への影響が大きい子育て世帯を支援するため及び地域内の消費喚起を促進し地域経済の活性化を図るため、令和6年1月1日時点において本市に住所を有する18歳以下の者に、1人当たり2万5,000円の商品券を給付しようとするものです。

福祉給食サービス物価高騰対策事業補助につきましては、食材費や燃料費等の高騰の影響を受ける福祉給食サービス事業提供事業者である枕崎市社会福祉協議会に対し、補助を行うものです。

また、住民税非課税世帯給付金給付事業につきましては、令和5年12月1日時点において本市住民基本台帳登録世帯で、かつ、世帯全員に令和5年度住民税均等割が賦課されていない世帯に対し7万円を給付しようとするものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○永野慶一郎議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書を適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○3番辻本貴志議員 子育て世帯応援事業について伺います。本市に住所を有する18歳以下の者とあるんですが、例えば高校で市外に転出していて、住民票も本市市外にあり転出されている

方の対応はどうなりますか。

○山口太総務課長 ただいま議員からございました、市外の高校に通っていらっしゃる、市外に住所がある方というのは、今回の事業の対象とはしていないところです。あくまでも令和6年1月1日時点において本市に住所を有する18歳以下の者ということを対象にしているところがございます。

○3番辻本貴志議員 それでは、1番の子育て世帯応援事業と3番の住民税非課税世帯給付金給付事業の比較をしたいんですけど、対象人数が2,500人、3番のほうは対象世帯が3,800世帯となっています。1番は2,500人と、3番に関しては3,800世帯と少し3番のほうが多いんですけど、事務費230万円と706万円と3番のほうが若干多いなという印象なんですけど、結構この事務費がかかる理由というのはどういったものでしょうか。

○福永賢一福祉課長 住民税非課税世帯に対する給付金に関する事務費に関しましては、国が係数を定めておまして、世帯掛ける幾らという形での交付がなされる関係で、歳出予算もそれに合わせた金額とさせていただいているところです。

○3番辻本貴志議員 分かりました。これから給付がいろいろ始まるということで、漏れがないようにぜひ給付をよろしく願いいたします。

○永野慶一郎議長 ほかにございませんか。

○8番眞茅弘美議員 私も1つ目の子育て世帯応援事業と住民税非課税世帯給付金、こちら商品券と現金給付ということですが、子育て支援に対する商品券というところでは消費喚起を促進ということですが、物価高騰で生活も苦しい思いをされている家庭もあると思います。その中で、子育て世帯も現金給付のほうを使い勝手としてはよかったのではないかと思います。この差というか、どうして商品券と現金給付になったのか、そこら辺をもうちょっと詳しくお願いします。

○本田親行副市長 住民税非課税世帯給付金事業については現金で、子育て世帯応援事業については商品券の支給、そこについてのお尋ねだと思いますけれども、3番の住民税非課税世帯給付金給付事業につきましては、1世帯当たり、非課税世帯に対して7万円の現金を支給するということが国から示されております。

一方、子育て世帯応援事業につきましては、地域の実情で実施する事業でございます。物価高騰等による事業者、それから生活者の支援ということで交付決定されておりますので、需要喚起ということも含めて商品券を支給しております。

高校3年生までを対象とすることとなっておりますので、高校生に対しても速やかに商品券を給付して、現金ですと振込先とか事務の期間もかかりますので、商工会議所の商品券を購入して速やかに給付を行うということを内部で検討して決定したところでございます。

○8番眞茅弘美議員 商品券を商工会議所からの購入ってということでございましたが、そうなのであれば、今回、この事業名を入れた特別な商品券として発行できなかったのかなってところはどうでしょうか。

○本田親行副市長 今回、共通商品券を給付することにつきましては、先ほども申しましたけれども、国の指示で12月中には予算計上を行って、速やかな対応が求められたところでございます。

当然、議員からお尋ねのように、事業名を入れた市独自の商品券の発行ということについても内部では検討を行ったところですけども、そうした場合、加盟店の募集でありますとか、そういったことに一定の事務期間がかかって、現在の高校3年生、例えば水産高校に住民票を置いて、1人世帯の方々が79世帯ございます。その方々については、3月卒業後速やかに、また、2月中にも住所を移されるといった方もいらっしゃるということを把握いたしました。

一番速やかに商品券を給付して、消費喚起に努めるということについては、共通商品券の購入というのが短期間で行えるということで、共通商品券の発行を決定したところでございます。

○8 番眞茅弘美議員 急いでの取組ってというのは非常に今回大事なところではございますが、利用される方の気持ちになれば、18歳未満の、特に中高生になりますと、もう自分たちで買物をしたりというのにも大いにありますので、消費喚起っていうところも十分分かるんですが、これまで商品券が大型店に使われることが多くあったということもございますので、現金支給のほうがよかったのではないかなという思いもあります。

現金支給の場合と、今回のこの商品券の手続ですね、やっぱり商品券のほうが時間的には、日にち的には早く作業といいますか、この方法のほうが早くできたんでしょうか。

○本田親行副市長 現金給付の場合は、先ほども答弁いたしましたけれども、申請をして、口座を指定していただいてという形になろうかと思えます。

今回の商品券給付に決定したことにつきましては、先ほど申しましたけれども、商工会議所からの商品券を購入して、配送については郵便局に委託して確実に配付していただく。必ず全員に申請していただくにはある一定の時間かかるであろうと。また、郵便局のほうには再配達等も含めて確実に、速やかに配達も行われるだろうということを内部で検討いたしまして、このような形で予算をお願いしたところでございます。

○8 番眞茅弘美議員 分かりました。それからこの商品券の封入作業を市役所で行うと記載されているんですけども、これ担当課で行うのでしょうか。

○本田親行副市長 事務については総務課が主管課になっておりますけれども、全庁的に協力をいただきながら、商品券につきましても本来、商工会議所から封筒に入れた形で納品していただくのが一般的だと思いますけれども、先ほども答弁いたしましたように、速やかに対象者に届けて消費していただきたいということがありますので、必要な枚数をそのまま印刷物を商工会議所から届けていただいて、封筒への封入を含めて、主管課を中心に、全庁的に短期間で行いまして、配送委託先であります郵便局に届けたいと考えております。

○8 番眞茅弘美議員 2,500名という大変多い人数となりますので、間違いのないようによろしくをお願いします。

○永野慶一郎議長 ほかにございませんか。

○6 番立石幸徳議員 補正第7号について大きく3つの項目の事業が出されておりますので、そのうち(1)、(2)については、本市の裁量で決定された事業になるわけですね。

3番目の住民税非課税世帯7万円給付については、国が示してきた事業でございますので、まず(1)子育て世帯支援、それから(2)福祉給食サービスについて、今回の市の補正予算は、去る11月29日に成立した国家予算の補正を受けての事業ですから、12月議会の定例会最終日の12月15日だったと思いますが、市長からまた年末に補正予算を出すと報告があったわけですけど、この2週間ぐらいの間に、本市当局ではどのような検討がなされたものなのか、その経過についてまず説明をいただきたいと思えます。

それから、福祉給食サービスについては資料も出されているんですが、配食数の推移の上のほうに、令和3年度決算ではこの福祉給食サービス、社協が事業主体になってやっているんですけども、48万7,000円が令和3年度の補填額、つまり赤字額ですよ。令和4年度が252万2,000円を補填、今度は令和5年度分について265万4,000円の不足額を今度の事業で出すと。ずっと赤字額が増えているんですね。この辺の推移についてどういう見通しを持って今後の対応を考えているのか。

それから3番目の7万円給付、これは去る6月議会で3万円給付がなされたわけですよ。それを受けて、国では3万円と今回の7万円をプラスして合計で10万円給付という形を取ったんだろうと思うんですけども。ただこの対象世帯が、6月議会の資料を見ますと4,000世帯だったんですね。その後9月議会でもこの対象世帯を若干補正しております。今回は3,800世帯で世帯数が減っているんですね。世帯数が減っている原因はどこにあるのか。取りあえず、それぞれ1



から3までそれぞれの所管課でお答えいただきたいと思います。

**○日渡輝明企画調整課長** まず、重点支援地方交付金につきましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれまして、11月29日、重点支援地方交付金1兆5,592億円が計上された令和5年度補正予算が成立しているところでございます。このことを踏まえまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱が11月29日に定められているところでございます。

このことから、本市におきましても、交付金を活用した支援事業について庁内で検討を行ってまいりました。検討会議につきましては、令和5年12月7日に検討会議を行いまして、先ほど議員からございましたように、12月15日の最終本会議の全員協議会の中で、本日の提案についての説明をいたしたところでございます。

それ以降の各課での関係課協議等については特に行っておりませんが、それぞれの担当課で早急な事業実施に向けた取組を進めてきたところでございます。

**○福永賢一福祉課長** 福祉給食サービス事業の関係で赤字額が増えてきていて、今後どのようになっているのかということについて、まずお答えしたいと思います。資料にもございますように、調理費に関しまして、利用者負担金と市の負担金で財源を構成しております。平成24年7月から現在まで利用者負担額につきましては1食450円ということで、そのうち非課税世帯については1食50円の扶助を市で行っているところです。

この負担額につきましては、材料費、人件費、消費税を賄う財源となっておりますが、消費税率が改定された際も変更しておりませんで、これまでも課題となっております。質問者がおっしゃいますように、近年では福祉給食サービス事業の決算において、利用者負担金で賄い切れない調理費を翌年度に市が補填することが2年連続で続いておりまして、今年度も同様の見込みになること、それから現在の配食数では、現在の利用者負担金の単価では予算が立てられない状況もあることから、一定程度の利用者負担金の値上げを今後は検討しなければならない状態となっているところです。

それから、住民税非課税世帯に対する給付金の関係で、夏にあった3万円の給付と、今回の部分と世帯数が違うということについて御説明いたします。

資料を御覧いただいて、真ん中辺りに支給対象となる世帯ということで大きな字で、令和5年12月1日時点の世帯員全員に令和5年度住民税が課税されていない世帯とありますが、その下に括弧書きで、世帯員全員が、住民税が課税されている人に扶養されている場合を除きますとあります。

実は、6月議会、それから9月議会で補正した3万円の給付金につきましては、この条件がございませんでしたので4,100世帯を見込んだところです。ところが今回はこの条件が入りましたので、そういった部分を除くということで3,800世帯を見込んだところになります。

以上です。

**○6番立石幸徳議員** 私はまず子育て支援の部分でもう少し検討の余地があるんじゃないかなろうかと。物価高騰対策ですからね、あったんじゃないかなろうかという気持ちで検討がどういうふうになされたか。12月7日に1回だけ検討会をされて決定されているみたいなんですけれどもね。

と申しますのも、国では、今回の国家予算の補正予算の中では、既に子供加算という形で令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給すると。これがもう既に予定されているんですよ。

この件も資料によりますと、どこの資料かというところと内閣官房の経済対策給付金と事業企画室の説明資料です。低所得者の子育て世帯、この部分も令和6年2月か3月をめどに早期開始を目指

すという予定になっているんですね。つまり、年明け早々にもう一回臨時会をされるんだろうと思うんですけども、子供加算の5万円も子供1人当たり支給されるように国が予定しているんです。

ですから、この分を本市はまた臨時会を年明けされる予定になっているのか。つまり、現在出されている今回の子育て支援事業、これと非常に重複という、幾らでも子育てという意味で物価高騰対策はたくさんあったほうがいいと思うこともできるでしょうけれども、まだこの物価高騰対策としてやる政策っていうのはほかにはなかったのか。その辺の検討会の中での本市が取り組む事業というのは別にはなかったのか、その点を確認させてください。

それから福祉給食の関係は、今回、幸い地方創生の臨時交付金があったから年度内に不足分を援助という形になりましたけど、今後の見通しという意味では、先ほどの福祉課長の答弁では全然、見通しはどうなるのかというのは答弁に出ていないんですよ。その辺については、市長自身はこの件も大事なことでですのでね、市長からこの点についてはお答えいただきたいと思います。

**○日渡輝明企画調整課長** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付対象事業につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業でありまして、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業とされております。

この事業につきましては、8項目が推奨事業として示されているところでございます。

今回の事業実施に当たりましては、各課に該当する事業について照会を行った上で検討会を実施いたしました。その中で、子育て世帯応援事業について、地域の実情に応じた本市にとって必要な事業であるということから、今回の補正予算に計上をしたものでございます。

**○前田祝成市長** 福祉給食サービス物価高騰対策事業についてですが、現状については、今福祉課長から答弁があったとおり、年々、費用がかさんできているということです。今後の見通しにつきましては、値上げを検討せざるを得ないだろうと考えております。そうすると、そこに対する補助という部分をどのような形で進めていくのか。今、住民税非課税世帯に対しての50円というところはこれまで負担していたわけですけども、それ以上の負担が発生するのかということについては、今後、検討していかなければいけない課題であると認識してございます。

**○6番立石幸徳議員** この子育て支援と、今後予定されている国の子供加算との関係で、当局あるいは本市の見解が全然出ていないんですよ。つまり市民からするとですよ、今回こういう2,500人の対象者、子供に2万5,000円ずつ商品券が配られますよ。ただ、年明けには今度はまた国のほうからこれも1人当たり5万円なんですよ。子供加算ということで出されてくるわけですよ。

私は、重なっても構わないという捉え方も当然ありますけどもね。ただ、物価高騰対策がなぜ子育て支援かという部分の検討は本当にどういうふうにいるんな角度から掘り下げたのか、各課に対象事業を出せということで終わったのか。

私が聞きたいのは、来年早々、当然、国はもう補正予算で子供加算を決めているわけですから、本市はしないということにはならないんじゃないですか。臨時会をするのも明確な答弁が出ていないので、その辺を含めてこの点についてはもうちょっと明確にお答えをいただきたいと思います。

**○本田親行副市長** ただいま6番議員からありました子供加算につきましては、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ世帯への支給に対しての加算ということでございます。全世界帯が対象ではないと。今回お願いしました事業につきましては18歳以下の子供全員に対してということですので、その辺の違いはあると認識しております。

企画調整課長から答弁がございましたけれども、今回の重点支援地方交付金につきましては、低所得者支援枠とそれから推奨事業メニューということで示されました。推奨事業メニューにつ

きましても、生活支援等具体的に事業を示されております。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、それから消費下支え等を通じた生活者支援という部分も生活支援4メニューの中でございます。

各課がそれぞれ検討したわけですが、具体的に国から推奨事業メニューということで示されておりますので、子育て支援につきましては子育てへの給付、それから消費下支えについては商品券の給付等といったことが具体的に示されておりますので、その辺を勘案しながら各課で検討を行って、その中で一番市にとっての地域の実情に応じた対策ということで、今回、庁内で決定し、予算をお願いしたところでございます。（「答弁漏れですよ。臨時会はどうなるんですか」と言う者あり）

**○日渡輝明企画調整課長** 今、低所得者支援及び定額減税を補足する給付についてのお尋ねだと思います。

この低所得者支援及び定額減税を補足する給付については、定額減税の実施と併せて、個人住民税均等割のみが課税される世帯への給付、子供加算、新たに住民税非課税等となる世帯への給付、調整給付の一連の給付に対応するため、令和5年12月22日、令和5年度一般会計原油価格物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に1兆1,131億円の増額が措置されております。

このことを踏まえまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱についても所要の改正が行われておりまして、低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る重点支援地方交付金の取扱いについて定められているところでございます。

このことにつきましては、昨日、本市にも通知がございまして、交付限度額が示されているところでございます。

また、このことから、国の示す執行スケジュールに合わせ事業が進められるよう、これからはなりますが、庁内における関係課協議等を踏まえた取組を早急に進めていきたいと考えているところでございます。

**○6番立石幸徳議員** いや、考えているだけで終わる話じゃないですよ。私の手持ちの資料では、今、子供加算の部分、それに限定して申しますけど、住民税均等割のみ課税世帯とかそういうのは税制改正が伴いますのでね、それはまだ後もっての話ですよ。

ただ、子供加算については、令和6年2月から3月をめどに早期開始を目指す。これは内閣府の資料ですよ。3月定例会ではもう間に合わんじゃないですか。臨時会で対応せざるを得ないんでしょう。

それと先ほどの副市長の答弁で、今出されている子育て世帯応援事業、これは全ての18歳以下の子供、当然ですよ、これは2,500人でしょう。それは子供加算に関わる子供と合わないというんですけど、何人違うんですか。その辺は検証しているんですか。対象者の違いですよ。。

**○本田親行副市長** 今回お願いしている、子育て世帯応援事業につきましては、全世界帯における子供への商品券の給付でございます。

先ほど申しました非課税世帯及び住民税均等割課税世帯への子供加算という形になりますので、重複する方もいらっしゃるでしょうけれども、制度としては異なるということを申し上げたところでございます。

また臨時会の開催におきましては、具体的に招集の日が現時点で決まっておられませんけれども、必要に応じて、今後、お願いをしていく形になろうかと考えております。

**○6番立石幸徳議員** 苦言を言わざるを得ませんけどね。市民サイドからするとですよ、今回、18歳以下の本市の子供対象に2万5,000円が商品券で出される。また、年変わって子供たちには先ほど条件付で住民税非課税世帯の低所得者における当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円、当然対象者は違いますよ。しかし、幾ら違うかというような検討も

されていないわけでしょう。今答弁できないじゃないですか。そういった意味で検討が薄いんじゃないかということを申し上げたいんですよ。

住民からすると、年末あるいは年明け早々に子供に商品券が行った。また年改まってですよ、日も浅いうちに子供には1人当たり5万円が出された。なぜその子供子供。子供支援は大事ですよ。でも物価高騰対策で私は一番言われているのは賃上げだと思っただけですね。子育て支援と物価高騰も無関係ではないけれども、なぜ物価高騰対策に子育て支援が繋がってくるのか。

これは先例があるわけですよ。かつて国が10万円を商品券で出すか、あるいは現金で出すかという論議がありましたよ。そういうことを踏まえて、もう最後になりますけど、今回計上している子育て支援の商品券支給と来年早々予定されている子供加算とのこの関係を、当局ではどういうふうに整理しているのか、最後にお尋ねをいたします。

**○前田祝成市長** 今回の子育て世帯への2万5,000円の商品券の給付というところなんですけれども、これはやはり今物価高騰等で非常に厳しい状況の中で、特に子育て世帯に関しましては年度末ということもあります。

非常に支出がかさむ時期であるということ、子育て世帯の経済活性化といいますか、経済をしっかりと支えるということで準備いたしました。検討の途中で、報道等で子供加算の5万円というのも当然出てきました。ただそれとは全くというか、別で、今回の2万5,000円に関しましては、我々としては子育て世帯の一番厳しい状況の中で、年度末の支出がかさむ時期に子育て世帯の経済を応援しようということでやっております。ですから、5万円の子供加算については、また別で当然国から下ろされてくることですので、そのような形で対応しようということで、もうそこはしっかりと判断した上で、今回提案させていただいているところです。

**○6番立石幸徳議員** ちょっと市長の答弁でもよく理解できませんよ、はっきり申し上げまして。事業そのものは別に出すから、当然、別な事業になるわけなんですけれども、ただこの地方創生の今度使われる臨時交付金、この地方創生の臨時交付金を使ったこの目的には、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。これが今度の国の物価高騰対策の目的ですよ。子育て支援も全然無関係とは言いませんけどね。

ただ、子供向けにはさっき言ったように低所得者に子供加算がもう予定されているわけですよ。その辺を私もこの子育て支援に反対はしませんけどね。もうちょっと住民に理解できるような説明ができていないと私は考えます。

最後に、この地方創生臨時交付金の原資、この算定の根拠をお尋ねしておきます。

**○本田親行副市長** 今回の子育て応援支援事業でございますけれども、まず推奨事業のメニューの中に生活者支援ということで4項目ございます。その中に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援ということで国からも示されております。このメニューを参照する形で、今回、補正予算のお願いをしたところでございます。

**○日渡輝明企画調整課長** 事業費の算定根拠ということでございますが、これにつきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱が11月29日に定められております。

令和5年度補正予算で措置された1兆5,592億円のうち、5,000億円を推奨事業メニュー分として配分されておまして、推奨事業メニューに係る交付限度額につきましては、人口や物価上昇率等を基礎として算定した額とし、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に示されている算式によりまして算定した額であります6,525万3,000円が示されているところでございます。

**○永野慶一郎議長** ほかにございませんか。

**○9番禰占通男議員** 今回の補正の物価高騰に対する支援ということで、消費喚起促進は分かるんですけど、対象者に対して1人当たり2万5,000円の商品券を給付するということが、こ

れ今もありましたように、物価高騰が本市の対象者に与える影響というのはどの程度の物価高騰とあって、またこの2万5,000円がどれほど効果があると見込んでいるんですか。

**○本田親行副市長** 今回の物価高騰対応重点支援地方創生交付金事業における子育て応援支援事業につきましては、子供1人当たり2万5,000円というのは、交付決定された額を参考に子供の数で除した額を参考にいたしまして2万5,000円を算出いたしました。またその2万5,000円を子供1人当たり給付することによる効果ということのお尋ねでございますけれども、物価高騰等に苦しむと申しますか、物価高騰等の影響で生活が厳しくなっている世帯に対しての支援ということで、1人当たり子供2万5,000円支給しますので、効果というよりも、支援という形で1人当たり2万5,000円の給付を行うという考え方でございます。

**○9番禰占通男議員** 12月議会でも賃金に絡んでちょっとお伺いして、課長から概要を説明してもらいました。それで、私が今思っているのは、12月議会の質問に対しての資料ということで、9月の鹿児島市の物価動向ということで、ずっと光熱水費っていうか電気ガスは大体値下がりしてきて、そしてあと食料・住居は物価が値上がりですよね。家具、家事用品、そして被服、そういう住的な生活物品が値上がりということのこれは鹿児島市の分ですけど。

実際、ずっとコロナが発症してもこっだけ物価が値上がりということで、皆さんも買物に行くと、大体1.5倍ぐらいになっているんじゃないかな、それは実感します。

それで私が何を言いたいかといいますと、12月議会が15日に閉会いたしました。その後メディア等で県内の各市町村が2万5,000円プラスアルファということを出して、県内でも何市町村か出しております。うちはこういうことがなぜできないのかってもうつくづく思っているんですけどね。2万5,000円プラスアルファですよ。大体3万円とかそこらへんになっているんですけど。それはどういうふうに算定してそうなったのかというのは私もまだ分からないところですけど。

やはりこれ、子育て支援というのであれば、枕崎市の今回のこの補正がまたメディアに取り上げられて、また若い人なんかの他市との比較っていうのも出てくるわけでしょう。そしたら、枕崎市は何やっているんだろうと。私は一番そこが気になるんですよ。このプラスアルファというのは考えられなかったんですか。

先ほども各課に検討をお願いしてこれを決めたと企画調整課長もおっしゃっていましたが、どうなんですか。その検討会ではこういう話は出なかったんですか、2万5,000円に対してのプラスアルファというのは。

**○本田親行副市長** 申し訳ございません。今お尋ねのあったプラスアルファ2万5,000円という件につきましては、もう少し具体的にお話しいただければと思うのですが。

**○9番禰占通男議員** ほかの市町村ではですよ、阿久根、ほかのところも出ています、市町村名言いますけど、2万5,000円プラス3万円出ているんですよ。同じこの交付金ですよ。

そういう支給の仕方をしていきますので、うちはそういう検討会も先ほど6番議員から出た検討会を各課をお願いして、それを上げてきたということですから、当然そういうのも出ているんだろうと私は思ったので、今質問しているんですけど。

**○本田親行副市長** 本市が今回の事業で18歳以下の子供に1人当たり2万5,000円を支給することにつきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、交付決定のあった額を本市の18歳以下の子供の数2,500人程度で除した場合に出てまいりました金額を基に2万5,000円という額を交付することで決定したところでございます。

**○9番禰占通男議員** 先ほど私が言ったことは、12月19日の一応新聞紙上に発表されておりますので、お目通し願えればありがたい。

**○永野慶一郎議長** ほかにありませんか。

**○8番眞茅弘美議員** 1点だけちょっとお聞きしておきたいんですけども、住民税非課税世帯給

付金給付事業に関する給付についてなんですけども、本市に該当する方がいらっしゃるか分かりませんが、差押え対象の方への支給ってというのはどうなりますか。

○福永賢一福祉課長 国の実施する給付金事業につきましては、これまでもありましたが、7万円についても差押え禁止という形で、特定給付という形になっておりますので、そういった対象にはならない給付金になります。

○永野慶一郎議長 ほかにございませんか。——これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事の全てが終了いたしましたので、令和5年第6回臨時会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 永野慶一郎

枕崎市議会議員 立石幸徳

枕崎市議会議員 豊留榮子